

## 1 平成30年度事業計画

### 1 事業運営方針

当会では、前期に引き続き、神戸港の海上清掃事業、会員事業所や船舶から排出される廃棄物の収集運搬事業等、神戸港の環境美化に関する事業を行い、神戸港の公衆衛生の向上に寄与していきます。

### 2 事業概要

#### (1) 海上清掃事業等

##### ア 海上清掃事業

神戸市所有の清掃船3隻を借り受け、神戸港における港湾区域の海上浮遊物等を回収し、船舶の航行の安全確保及び港内の環境保全に努めます。

##### イ 広報啓発事業

3 臨港地区で開催される各種イベントにおいて、海洋汚濁防止等の啓発活動を行います。

4 神戸港内の環境整備・保全を促進するため、関係官公署の協力を得て、不法投棄防止看板の設置等の広報啓発活動を行います。

5 ゴミの分別の徹底、減量・資源化を促進するための啓発活動を行います。

#### (2) 陸上清掃事業等

##### ア 陸上清掃事業

3 会員の事業活動により日常的に排出される事業系廃棄物を定期的に収集するとともに、一時的・多量に排出される事業系廃棄物、産業廃棄物及び再資源化が可能な廃棄物を収集します。

4 神戸市との契約に基づき臨海部の公園等の清掃を行うとともに、神戸市等関係官公署の依頼を受け臨港地区の不法放置車両、廃家電及び不法投棄物等の撤去を行い、神戸港の環境保全に努めます。

5 臨港地区で開催される各種イベントにおいて、主催者からの依頼に基づき、会場清掃及び周辺環境美化作業を行います。

6 国土交通省近畿地方整備局の清掃船が回収した大阪湾内の海上浮遊物の陸揚げ及び陸上運搬を行います。

##### イ ギャベジ処理事業

海洋汚濁の防止、港の環境保全及び船内の衛生保全を図るため、船社・船舶代理店の依頼を受け、外国船舶等から排出される生活廃棄物等(ギャベジ)の収集運搬を行います。

なお、収集した廃棄物は、神戸市環境局の処理施設や民間の許可処分場等へ運搬し、適正に処分します。